

小田原市病児・病後児保育事業 利用の手引き



◆ 病児保育事業とは

病気中で集団保育が困難な就学前児童等を、専用の保育室で看護師等がお預かりすることにより、児童にとって無理のない環境で保育する事業です。

◆ 病後児保育事業とは

病気回復期で集団保育が困難な就学前児童等を、専用の保育室で看護師等がお預かりすることにより、児童にとって無理のない環境で保育する事業です。

◆ 利用するための条件

次の全てに該当する方が利用できます。

① 就学前児童等で、市内在住または市内保育所等（※）を利用していること

② 家庭で保育できない理由があること

③ 事前に登録を済ませていること

※ 認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、小学校

◆ 実施施設の概要

病児保育事業

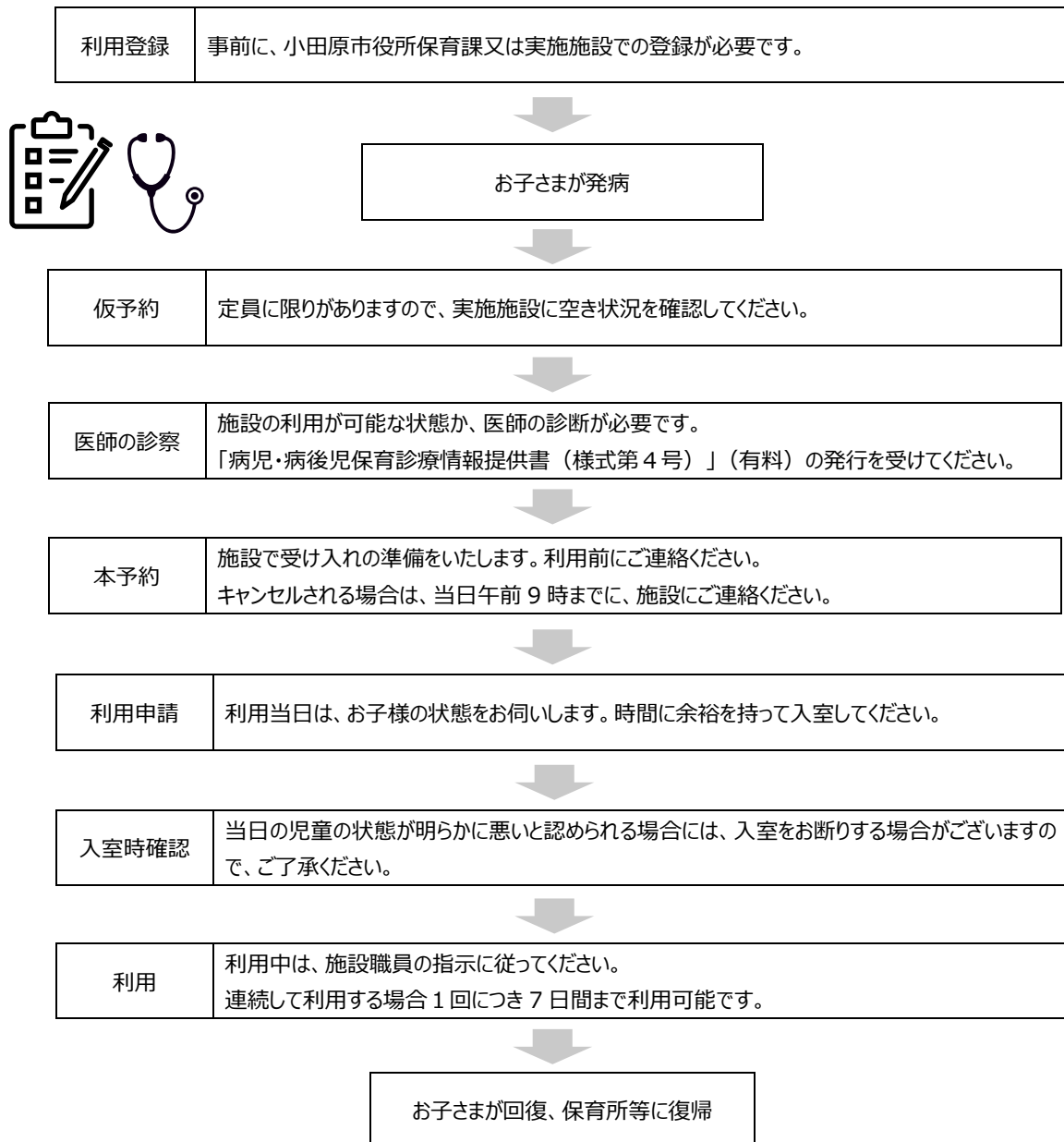
実施施設	医療法人社団横田小児科医院 病児保育室「JAMBO!」	小田原駅前病児保育 「ファイン・おだわら」	マナマレ保育園病児保育
住所	小田原市北ノ窪 514-1 (横田小児科医院隣)	小田原市栄町 1-5-17 ヘルスケアタワーおだわら 6 階	小田原市中町 3-11-33
電話番号	0465-34-0666	0465-27-2929	0465-33-6677
入室対象	通常の外来で治療可能な病気中で、集団保育が困難な児童 ただし、麻しん（はしか）、流行性角結膜炎（はやり目）などは対象外		
利用時間	午前 7 時 30 分 ～午後 5 時 30 分	午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 00 分	午前 8 時 00 分 ～午後 6 時 00 分
休園日	土・日・祝日・年末年始・医療機関の臨時の休診日		
利用期間	連続して利用する場合 1 回につき 7 日間まで利用可能		
利用定員	予約順に 6 名まで	予約順に 3 名まで	予約順に 6 名まで
給食	お弁当をご持参ください。（希望する場合は、有料で給食を準備することができます。）	給食はありません。お弁当をご持参ください。	給食はありません。お弁当をご持参ください。（希望者は、配達によるお弁当を注文することができます。別途料金がかかります。）

※医療法人社団横田小児科医院 病児保育室「JAMBO!」のみ、小学 3 年生まで利用することができます。

病後児保育事業

実施施設	宗教法人城前寺 城前寺保育園 病後児保育室「らっこ組」	社会福祉法人宝安寺社会事業部 病後児保育室「ほうあんりすのもり」
住所	小田原市曾我光海 20-1 2 階 (下曾我駅曾我病院側ロタリー)	小田原市浜町 1-3-8 (小田原愛児園園舎内)
電話番号	0465-42-6354	080-4371-1900 (予約の電話は午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで)
入室対象	病気の回復期で集団保育が困難な児童	
利用時間	午前 7 時 30 分～午後 5 時 30 分	
休園日	土・日・祝日・年末年始・園行事に伴う休園日	
利用期間	連続して利用する場合 1 回につき 7 日間まで利用可能	
利用定員	予約順に 4 名まで	
給食	希望する場合は、有料（200 円）で給食を準備することができます。（お弁当の持込も可能です。）	希望する場合は、有料で給食（200 円）・おやつ（50 円）を準備することができます。（お弁当の持込も可能です。）

◆ 利用までの流れ



◆ 利用するために必要な書類

	必要書類	注意事項	提出先
事前登録	登録申請書（様式第1号）	登録内容に変更が生じた場合には、再提出が必要です。	小田原市役所保育課 又は 実施施設
	同意書（様式第2号）		
※ 利用料の減免を受ける場合、非課税証明書類が必要になる場合があります。			
利用当日	利用申請書（様式第3号）	利用日毎に必要です。	実施施設
	診療情報提供書（様式第4号）	利用毎に必要です。	
	既往歴調書（様式第5号）	年度毎に必要です。 （年度内は、2回目の利用から記入不要です。）	
※ 上記の他、入室時に書類を作成していただく場合がございます。			

◆ 利用当日に必要な持ち物

持ち物一覧	備考
● 上記必要書類	
● 利用料	1日2,000円 ※生活保護利用世帯、住民税・所得税非課税世帯の方への減免制度があります。
● お薬（及び薬剤情報提供書）	医師処方のものに限ります。原則として1回分のみ。
● マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルの印刷物（資格情報のお知らせ又はその写し）	取り扱いについては十分に注意しますが、ご不安な場合には利用施設にご相談ください。
● 子ども医療費助成医療証（乳児医療証）	
● 着替え一式（パジャマ、紙おむつ）	嘔吐や下痢の症状がある場合は、多めにご用意ください。
● 歯ブラシ・コップ	
● お弁当	食物アレルギーが多い場合は、必ずお弁当をご持参ください。
● 粉ミルク（必要な場合）	
● （ほうあんりすのもりのみ）母子手帳、バスタオル、タオル	

※上記の持ち物が不要な場合もありますので、利用前に各施設にお問合せください。

◆ 個人情報の取扱いについて

病児・病後児保育事業を利用するための提出書類に記載された個人情報は、
当事業の目的の範囲外には使用いたしません。

小田原市役所
子ども若者部 保育課 保育係
〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
電話 0465-33-1451

